

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた 館内施設貸出にあたってのルールについて

令和2年7月10日

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から施設貸し出しにあたっては当面の間、以下の事項を順守の上、感染防止対策を整えたイベントについて受付を再開します。イベント開催にあたっては感染防止対策を徹底されるようお願いいたします。なお、今後の感染状況、国等の指示によりルールを見直すことがあります。

1 主催者に遵守いただきたい共通事項

- ・主催者は手指消毒液等の用意をお願いします。
- ・参加者のマスク着用、手洗い・手指消毒励行の呼びかけをお願いします。
- ・人との間隔を2m(最低1m)以上空けてください。
- ・体調不良者の参加自粛を呼びかけ、体調不良のイベント関係者は業務に携わらないでください。
- ・利用者定員を守り入場者の整列、受付窓口の飛散防止対策等を徹底してください。
- ・主催者は遵守事項を参加者に周知してください。
- ・大声を出さないこと、また歌唱、吹奏等の飛沫拡散の恐れがあるイベントは当面利用できませんのでご了承ください。

2 貸出施設別の要件

(1) 講堂

- ・前後左右の席を開けた配置とし、定員は38人までとします。
- ・適宜ドアを開放して換気を行ってください。
- ・公演来場者と接触するような演出(ステージに上げる、来場者が一緒に歌う等)は行わないでください。
- ・時間差での入退場など入退場時の混雑を緩和してください。
- ・参加者の連絡先を把握し、名簿を作成してください。

(2) 講座室

- ・定員は12人までとします。(机の使用の有無などと合わせ、人の間隔を考慮した定員としてください。)
- ・適宜ドアを開放して換気を行ってください。
- ・参加者の連絡先を把握し、名簿を作成してください。

(3) ギャラリー

- ・入場者が密集・密接状態とならないよう会場内50人を目途に入場制限を行い、待機列を含め誘導人員体制を整えてください。

※会場内、待機列も含め、観覧想定人数が多く館内の密集・密接を回避できない場合は利用できません。